

## 家庭内備蓄について



災害発生から災害復旧まで(目安が3日~5日)の間に必要なものを日頃から用意しておきましょう。

各家庭での備蓄は、非常用食料品や飲料水などを購入しなくとも、普段から購入しているペットボトル飲料水や食料品などを賞味期限を迎えるまでに計画的に使用し、同様の物を新たに買い足すというローリングストック法で備蓄することができます。計画的に備蓄していきましょう。

このリストは、一般的なものを例示しています。ご家庭の状況で必要な物を準備しましょう。  
なお、衣類や調理器具など日常使用するものは、リストにあげていません。

## 自主防災組織活動報告五日市地区防災・安心地域委員会 「秋川南岸5自治会：防災の絆」

大きな災害が起きた時、秋川に架かる橋が全て通行出来なくなり「網代・高尾・留原・中村・小和田」は孤立する恐れがあります。そのために急遽3年前、「秋川南岸5自治会交流事業」を組織しました。

交流事業の1回目は、「防災・防犯」をテーマに情報交流や「災害から学ぶこと」と題しての講演会を開催しました。2回目は、小峰運動公園に270名が集まり、大声コンテストや輪投げ大会などの自治会対抗ゲームや焼き鳥、焼きそばなどの模擬店で、とても楽しい交流事業になりました。3回目は、ハザードマップの危険地帯をはじめてドローンで映像化しました。空から立体的に危険地帯を見てみようという試みで、映画「秋川南岸5自治会：防災の絆」を制作し、各地区で上映会を開催しました。



大自然に抱かれたこの故郷を愛する私たちは「自然との共存」のお手本を示さなければなりません。大地の鼓動を感じながら、手を取り合って「防災の絆」を繋いでいくことが必要であると強く確信します。この交流事業の一歩を永遠の未来に繋がる太い糸であると確信し、これから「秋川南岸5自治会交流活動」が未来を担う子どもたちへの「バトン」になっていくことを願っています。

秋川南岸5自治会  
(網代・高尾・留原・中村・小和田)

# そなえ防災

あさる野市防災・安心地域委員会

令和2年9月30日

(第16号)

発行責任者  
防災・安心地域委員会  
本部長 大久保 春彦

## 風水害に備え、避難行動の確認を！

近年、集中豪雨や台風による洪水や土砂災害などが全国で発生しています。いざというときでも落ち着いて行動できるよう、日ごろから自宅周辺の危険箇所や避難行動を確認しておきましょう。



### 住んでいる地域の危険箇所の把握

土砂災害警戒区域や浸水想定区域は、市が配布しているハザードマップや市ホームページ等で確認することができます。

お住まいが避難行動を必要とする区域にあるか、事前に確認しておきましょう。安全な場所にいる場合は、避難所に行く必要はありません。

危険箇所にお住まいの方は、市が発令する避難情報を参考に早めに避難してください。

### 立ち退き避難が必要となる災害の場合

家屋にとどまることで、命の危険性を感じる場合には、「立ち退き避難」が必要です。

災害種別	立ち退き避難が必要な場合	立ち退き避難の行動
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"><li>斜面が崩壊するおそれがある場合</li><li>土石流の発生または発生するおそれがある場合</li><li>地すべりの発生または発生するおそれがある場合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>親戚や知人宅への移動</li><li>近隣の頑丈な建物へ移動</li><li>避難所などへ移動</li></ul>
水害	<ul style="list-style-type: none"><li>家屋が流出するおそれがある場合</li><li>自宅の最上階まで浸水するおそれがある場合</li><li>長時間の浸水が予想される場合</li></ul>	

### 屋内安全確保をとる場合

移動することができて危険を感じる場合には、「屋内安全確保」が必要です。

災害種別	屋内安全確保をとる場合	屋内安全確保の行動
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"><li>土砂災害警戒区域などにより、すでに暴風雨となっていて外に出るのが危険と判断した場合</li><li>避難勧告などが発令された後、避難を開始するのが遅れ、外に出るのが危険と判断した場合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>斜面から離れた反対側の部屋に移動</li><li>斜面から離れた2階の部屋に移動</li></ul>
水害	<ul style="list-style-type: none"><li>浸水想定が浅い区域で、家屋の流失のおそれがない場合</li><li>すでに暴風雨となっていたり、周囲が浸水したりして外に出るのが危険と判断した場合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>屋内の高いところへ移動</li><li>家屋の2階や場合によっては屋上へ移動</li></ul>

### 避難所における新型コロナウイルス感染症への対策

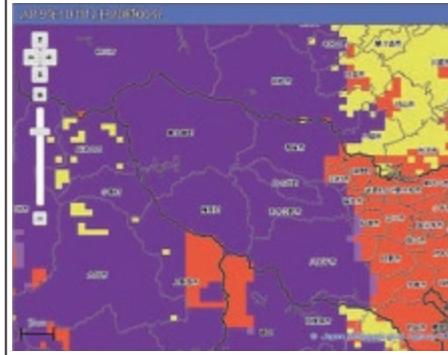
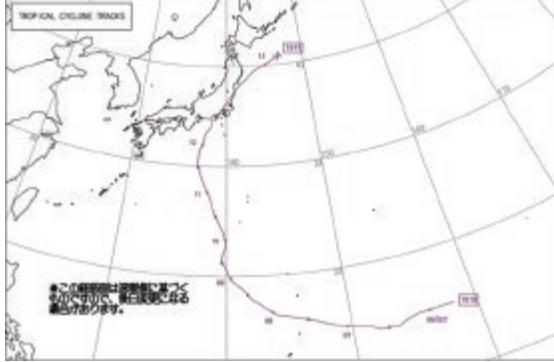
避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家などへ避難を検討しましょう。

食料や水、毛布など、避難生活に必要なものは事前に準備しておきましょう。また避難する際は、マスクを着用し、可能であればアルコール消毒液、体温計、スリッパなど感染症対策に必要なものを持ちましょう。



# 令和元年東日本台風の経験をふまえて、災害に備えよう！

## 令和元年東日本台風(台風第19号)の概要



### 土砂災害警戒メッシュ情報 (10月12日20時)

土砂災害が発生する恐れを色で表している。一番危険な紫色で表示されており、土砂災害警戒区域等の危険区域では、いつ災害が発生してもおかしくない状況でした。

10月に発生した令和元年東日本台風は、多くの地点で観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となりました。このため、気象庁は1都12県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけました。あきる野市においても、総雨量は市内の多いところで622ミリで、今までに経験したことのないような大雨でした。その影響で河川の溢水や堤防決壊、土砂崩れなど大きな被害が発生しました。

市は、指定避難所17箇所を開設し、避難所には合計で1200名を超える避難者がいました。そのほか、地元で自主的に開設した地区会館等の避難所も含めると1400名程度の避難者がいたと思われます。

また、この台風で発生した災害ゴミは、220トンを超え、台風が通過した後は、復興のために多くのボランティアが社会福祉協議会を通じて派遣されました。台風によるあきる野市の被害は、以下の表のとおりです。

### 建物の被害

	被害件数	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
住家	78件	16件	8件	20件	34件
非住家	32件	13件	5件	10件	4件
合計	110件	29件	13件	30件	38件

### その他の被害

項目	件数	項目	件数
崩落(道路・斜面・石垣等)	65件	河川(護岸損傷等)	28件
土砂流入・堆積	15件	橋梁(人道橋含む)	5件
道路陥没・冠水等	12件	側溝(土砂堆積等)	7件
倒木	5件	停電	1件
堤防決壊	1件	その他(雨水処理等)	14件



### 風水害時の備え

令和元年東日本台風では、河川の増水に伴う溢水や堤防の決壊による浸水被害及び内水に伴う浸水被害が多く発生しましたが、自主防災組織の活動や近隣の声かけにより事前の避難が効果的に行えたことから、人的被害を免れていました。風水害時には、適切な避難行動が重要ですので、以下のように備えましょう。

- 1 平常時から自宅が危険な場所かどうか確認しましょう。  
安全な場所にいる場合は、避難所に行く必要はありません。
- 2 避難生活に必要な物を用意しておきましょう。  
家庭内備蓄や感染症対策に必要な物などを準備しておきましょう。
- 3 台風が接近してきたら、気象庁ホームページ、テレビ、ラジオ等で情報収集しましょう。  
災害時には、情報収集が重要です。市のメール配信サービスを登録しておきましょう。
- 4 避難情報を参考にして、危険な場所にいる場合は避難しましょう。  
また、避難の際には近隣の方にも声かけしましょう。

災害が発生したときには、平常時からの備えが重要となります。「自分の命は自分で守る」という気持ちで、備えましょう。

※あきる野市発行「令和元年10月台風第19号災害の記録」から抜粋